3-(6) 平成 30 (2018) 年度事業報告

平成30年度法人の概要

設置する大学の組織(平成30年5月1日現在) 設置者 学校法人東北芸術工科大学 所在地 山形市上桜田3丁目4番5号 設置する大学 東北芸術工科大学

■設置する大学の概要

平成30年5月1日現在(人)

		入学定員	収容定員
芸術学部	文化財保存修復学科	26	86
	歴史遺産学科	32	104
	美術科	169	580
	文芸学科	42	147
デザイン工学部	プロダクトデザイン学科	62	212
	建築・環境デザイン学科	52	172
	グラフィックデザイン学科	68	233
	映像学科	62	212
	企画構想学科	50	170
	コミュニティデザイン学科	30	120
学部合計		593	2,036
大学院	芸術工学研究科(博士課程)	5	15
	芸術工学研究科(修士課程)	38	76
大学院合計		43	91
総計		636	2,127

■教職員概要(平成30年5月1日現在)

教員	102 名
職員	104 名

- ・ 教員には、附置研究センター等の研究員を含む。
- ・職員には、こども芸術大学認定こども園の保育教諭等を含む。

■在学生数(平成30年5月1日現在)

芸術学部	1,056 名
デザイン工学部	1,259 名
芸術工学研究科	54 名
合計	2,369 名

■役員(平成30年5月1日) 理事12名/監事3名

理事長 根岸 吉太郎

副理事長 古澤 茂堂

副理事長 徳山 豊

常務理事 五十嵐 眞二

常務理事 野村 真司

常務理事 高久 正史

理事 中山 大輔

理事 片上 義則

理事 高山 克英

理事 寺脇 研

理事 本間 利雄

理事 清野 寿啓

監事 遠藤 栄次郎

監事 長谷川 吉茂

監事 金澤 忠一

〇学部教育

平成30 (2018) 年度は、3 つのポリシー (アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー) の一貫性を担保しながら各学科等における卒業後の進路を意識し、真に必要とされる授業科目を配置し体系化した新カリキュラムを全学一斉にスタートさせた。また、新カリキュラムの運用を進めながら、学生自身が単位取得状況や学修成果の振り返りを行うことができる「パーソナルスコア」を試験導入し、学生の学習成果の可視化を図った。

授業改善(FD)活動として、年度通算7回にわたる研修会を実施し、専任教員のFD活動取り組み率100%を達成するとともに、学生による「授業改善アンケート」の評価結果を活用した授業改善活動では、評価平均点が下位5%に位置していた多くの教員が、次期評価結果において改善の傾向を示すなど、教育改革は着実に成果を上げている。

また、本学の教育活動に関しては外部の評価も積極的に取り入れている。地学連携懇話会の開催及び大学後援会企業へのアンケートを実施し、地域や地元産業界などステークホルダーの求める人材育成に活用している。これらが評価され、全学的な体制での教育の質向上に向けた取り組みに対して支援がなされる文部科学省の「平成30年度私立大学改革総合支援事業」タイプ1に採択された。これは、大学・短大622校の申請があった中で207校、33%が採択されたもので、本学はアクティブ・ラーニング型授業の開講や事前事後学修を促す授業の開講などが問われる「教育内容・教育方法に関する取組」に関する調査項目で9割近くの得点を獲得し、教育力のある大学として客観的にも評価された。

学生生活の支援面においては、メンタルヘルスケアに関する相談体制と各種ハラスメントに関する相談体制を充実させるとともに、平成28(2016)年度に施行された「障害者差別解消法」に基づき、本学でも学生本人から申し出があった場合、合理的配慮等の対応を全学的に実施している。また、本学における支援状況や障害学生調査をもとに平成29(2017)年度に策定した「障害学生支援基本方針」を踏まえ、全国的に増加傾向にある障害学生支援に関する体制整備や役割の明確化を図るために、障害学生支援規程規を整備した。当該規程では、本学の障害学生支援に対する基本方針、障害学生支援委員会の設置及び組織体制並びに審議事項に関する事項、学生相談・障害学生支援室の設置及び組織体制並びに審議事項に関する事項、学生相談・障害学生支援室の設置及び組織体制並びに業務に関する事項、障害学生からの支援の申し出に対する対応及び支援の実施に係る事項について定めている。

〇大学院教育

大学院教育においては、2週間にわたって制作や研究の中間発表を行う「大学院レビュ

一」を7月(修士2年対象)と11月(修士1年、博士1・2年対象)に実施し、教員や学生を交えて活発な意見交換を行った。

また、学外での大学院レビューとして「TOHOKU CALLING 東北芸術工科大学 大学院レビュー」を平成29 (2017) 年度に引き続き9月に東京・アーツ千代田3331にて開催するとともに、3月には「3331アートフェア」にブースを構えて学生作品の販売を行った。これら一連の活動を通して大学院生の作品を美術市場へ送り込むことを狙いつつ、より実践的な学びの場を提供した。さらに、今後のアジアマーケットも視野に入れ、卒業・修了制作展に中国のマーケッターを招聘し、情報交換を行った。

デザイン工学専攻では「フィールドワーク演習」に学内外から多彩なゲスト講師を招き、 学部生も交えた新しい授業を展開。東北大学大学院工学研究科とも連携して、本学と東北 大学双方の学内における学生行動調査などを行なった。

また、令和 2 (2020) 年度に向けて領域の再編計画の骨子を定め、令和元 (2019) 年度 に新しいカリキュラムの策定に入る。

2 学生募集状況

9月のA0に始まり、自己推薦、特別選抜、一般前期・後期(センター利用型を含む)の各種入試を通じて総志願者数は3,105人となり、数字上では前回の入試と比較すればマイナス4人の微減となった。しかし、平成31(2019)年度入試より学内併願を従来の第5志望までから第3志望までに絞ったこともあり、その点を考慮するとこれまで同様に良好な募集状況だったと考えられ、志願者数は引き続き高水準を維持している。

高校生と直接接触する最大の機会となるオープンキャンパスについては、入試担当事務局と各学科・コースとが企画段階から話し合いを重ね、イベント開催の目的の共有を図り、春・夏のオープンキャンパスにおいて直近10年間での延べ来場者数は最高人数(2,383名)となった。また、オープンキャンパスだけでなく大学祭と同時開催した秋の進路相談会及び11月から年末にかけて実施した個別相談会では総来場者数は前年比で102人(80.9%)増加した。

次年度の学生募集に向けたイベントへの参加動員にも注力しており、平成 29 年度に続き卒業制作展期間中に「冬のオープンキャンパス」を開催し、高校 1、2 年生 662 名が参加、さらに春の進路相談会(旧スプリングフェア)には 254 人が参加しており、年間を通じて高校生が大学に足を運ぶきっかけを設けている。

また、高校生との直接接触の機会を増やすために、入試課スタッフによる「AO 入試個

別対策」を県立山形北高等学校等で実施するとともに、山形新聞社との連携により開催した「ひらめきコンペティション」の PR を兼ねて学生が出身高校で生徒に対しプレゼンテーションを行うことにより、本学学生の魅力を直接的に伝えることで、副次的に広範な受験者層との接触を図ることが可能となった。

情報発信手段の定番化となった SNS を活用した広報においては、LINE や Twitter に加え、Instagram を充実させ、学生を活用した定期的な情報更新体制を組み立てることにより、さらに多角的な情報提供を行った。

3 進路・就職状況

学部卒業生の進路は、学生総数 473 名のうち、就業者が 406 名、進学者が 35 名となり、 就職率(学生数から進学者を除いた就業者の割合)は 5 月 1 日時点で 92.7%(前年比 0.4 ポイント減)に達した。

近年、企業説明会等広報活動の開始時期が3月、選考開始の時期が6月と短期決戦型のスケジュールとなる中で、第一志望群や優良企業への早期内定を通じて学生の満足度を高めていくため、4年生への就職支援対策を例年以上に前倒しして実施した。3月には大学を会場としての合同企業説明会(63社参加)を開催し、企業と学生との接触を図るとともに、6月から8月にかけては学生の志向に適う企業を選定したうえでのミニ合同企業説明会や選考会、未内定者向けセミナー等を実施し、内定獲得への後押しとした。

その結果、芸術学部の就職率が88.2%、デザイン工学部の就職率が95.5%となり、前年比で若干の減となったが、いずれも学部目標を上回った。

なお、4年次の就職活動スタート時に遅れをとらないために、3年次から学生と教員との2者面談を年4回実施し、学生の進路への意識や準備状況などを定期的に把握し、支援が必要な学生を早期に特定し重点的に支援する体制づくりも進めている。

4 こども芸術大学

平成 17 (2005) 年に大学の附置研究機関として開園したこども芸術大学は、平成 29 (2017) 年 4 月より幼保連携型認定こども園として再スタートし、共働き家庭からも園児を受け入れることが可能となった。入園 1 歳から 5 歳までの保育児 (2 号、3 号認定児)を含む 86 名の定員に対して、平成 30 (2018) 年度は前年度比で 8 名増加し、在籍数は64 名となった。今後 3 年間かけて学年が持ち上がるに応じて定員が充足していく見込みである。

これまで同様、「生きる力を育む基盤となる幼児期の人間形成と、その保護者の支援」

を目的に、日々の生活の中で発見や気づきを促すことに重点を置き、「感じる、感じあう、 つながり合う心を育てる」を教育目標に立てている。

昨年末に保護者に対して行った評価アンケートでは、9割の保護者より高評価を得る満足度の高い回答が得られ、保護者からの満足度は前年度を上回った。

一方、他の保育施設と同様に保育者不足が深刻化しており、保育者の確保が困難な状況 が続いている。新卒、中途のどちらも並行しながら人材を確保することが喫緊の課題となっている。

5 社会人教育事業

平成 27 (2015) 年度に東京外苑キャンパスを拠点として立ち上げた「公民連携プロフェッショナルスクール」」の後継事業として、次世代の地域経営を想定した経営戦略構築のプロの養成を目指す「都市経営プロフェッショナルスクール」を開講した。この講座では、国・地方自治体の大きな課題となる公共不動産活用を促進して税収・雇用の問題に切り込むことにより、各都市において稼ぐ産業を持ちながら、「効率的かつ魅力的な公共サービスを提供できる都市」づくりを実現させるためのスキルを習得する。

人口減少時代に生き残る地域を創るために、戦略的都市経営と公民連携事業で先駆的な取り組みを実践している「一般社団法人公民連携事業機構」との共同運営体制のもと、「公務員」「議員」「建築家」「事業家」など多彩な講師陣や前身のプロフェッショナルスクール卒業生が全国で手がけている先進地域でのケースを教材とし、半年をかけて基本的な考え方をe-ラーニングで学ぶとともに、講座の前半と後半部に短期集中型(連続2~3日間)の集合研修(演習)を組み入れながら、居住エリアを問わず効果的な教育サービスを提供した。

受講生募集の一環として東京・大阪・仙台・福岡等で開催した「公開シンポジウム/説明会」を経て、第1期44名、第2期14名の受講者を集めた。

6 全国高等学校デザイン選手権大会(デザセン)

高校生の視点で、社会や暮らしの中から問題・課題を見つけ、その解決方法を分かりやすく提案する「デザセン」は、四半世紀を経て25回目の開催となった。

25 周年企画として「社会をデザイン」する視点に着眼した大会として開催してきた四

¹ 人口減少時代に公共資産・民間資産を活用して「稼ぐまち」を実現することで地域を活性化する自治体の経営政策づくりを支援する人材育成プログラム。

半世紀の成果を、当時指導にあたった高校教諭や出場した高校生へのインタビュー形式でホームページから発信するとともに、デザセン立ち上げの中心人物のひとりであった長澤忠徳氏(当時:東北芸術工科大学助教授、現在:武蔵野美術大学学長)と中山ダイスケ学長とのweb対談も行った。

募集にあたっては、デザセンの魅力や授業での取り組みやすさをWEB等でアピールするとともに、デザセンに取り組むためのノウハウや生徒が考えた企画アイデアをブラッシュアップした芸工大生によるアイデアや、決勝大会に出場実績のある高校教員のデザセン指導の取り組み手順をHP及びフェイスブック等に公開することで、応募校の裾野の拡大に努めた。

また、入試広報や連携協定締結校での高大連携事業、デザセン関連学科によるデザイン 思考の出張講義並びに SNS を活用した募集活動を展開した結果、国内から 79 校 910 チームからの応募があった。応募数は若干減少傾向にあるものの、県内外の進学高からの応募が例年どおり増加傾向にあり、今回、新規の応募高校 12 校の半数が進学校普通科からのものだった。

7 産学・地学連携活動及び附置研究所の活動

【地元関係機関との連携事業等】

創刊 140 周年を迎えた山形新聞社と本学とが地方創生の推進を目的として平成 28 (2016) 年 12 月に締結した連携協定に基づく事業の一環として、山形銀行の特別協賛のもと第 2 回「YAMAGATA ひらめきコンペティション」を開催した。

協賛企業から課題として出題される商品・サービスについて様々なアイデアを全国から 公募し、審査員による審査を経て入選作品を決定するもので、第2回のテーマは「ひらめ くアイデア きらめく山形」。全国からアイデア部門 439、企画部門 241、ひらめキッズ部 門(新設) 54 計 734 (前年比 27.9%増) の企画書が集まり、山形グランドホテルでのプ レゼン大会の結果、グランプリは慶應義塾大学・千葉大学の3年生ペアが受賞し、本学で はデザイン工学部の学生8名が優秀賞を獲得した。

授業の一環として事務局を務めた企画構想学科の3年生約50名にとっては、コンペを 通じて企画運営・制作を実践的に学ぶ貴重な体験となった。

【共創デザイン室】

例年、県内外の企業や団体・行政機関等から 100 件を超える委託研究やデザイン業務等の相談を受けており、平成 30 (2018) 年度は、47 件 45,624 千円の受託研究契約を締結す

るに至った。

本学では産学連携案件を大学の教育活動に積極的に結びつけることを目指しており、県内製造業をはじめ大手メーカー等から寄せられた47件の受託案件のうち45件が在学生の参画する事業として成立し、プロジェクトに参画した学生数は約600名に上った。

また、ひとつの受託プロジェクトに複数の学科・コース等が関わる「横断型」の取り組みも8件成立し、参画した学生の専門以外の領域に対する視野も広まるなどの相乗効果も得られている。

【大手企業との連携】

共創デザイン室による受託研究活動以外にも、企業との連携による教育研究活動も活発 化している。

エンジニアリングのグローバル企業である株式会社 IHI と本学は、地域発イノベーションにより雇用を創出することを目的に、ビジネスパートナー協定を締結し、学内に共同のラボ(実践型シンクタンク)を開設した。IHI が国内の大学と連携するのは今回が初のケースであり、山形県を中心に企業・個人の価値ある技術・アイデアを探し、IHI 及び本学の技術力・総合力、デザイン・マーケティング力を掛け合わせイノベーションを創出し、地域に雇用を生むことをゴールとする民間による地方創生事業となる。

連携初年度の事業として今回は大学での定例ミーティングのほか、卒業・制作展での IHI 賞の授与及び同社研究施設での作品展示、共同ゼミなどを展開した。

【文化財保存修復研究センター】

平成 26 (2014) 年度に策定した『中期ビジョン』に基づき、「寒冷地文化財保存等の研究推進」、「地域文化財保護」及び「文化財保存修復学科との連携強化」の 3 点に注力する活動体制が 5 年目を迎えた。

地域文化財保護の推進にあたっては、連続公開講座を 4 回開催し、寒冷地文化財保存プロジェクトなどセンターの活動に対する一般市民や行政関係者の理解を深めた。地域文化財の保存修復に関する受託研究業務は 25 件 25,098 千円となっている。

今後約20年間の長期にわたる修復プロジェクトとなる鶴岡市善寳寺の五百羅漢修復業務では、初めて現地での公開修復を実施するとともに、グラフィックデザイン学科との連携による説明パネルの設置、バナー制作、ロゴマーク制作を実施したことで、センター以外の学科等にも活動が広がりつつある。今後、映像学科との連携による広報用動画制作及び長期記録動画の制作も検討が進められている。

【高大連携事業の推進】

文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業-生きる力を育む芸術・デザイン思考による創造性開発拠点の形成」を通じて5年間にわたり取り組んできた成果を基盤に、高等学校等における探求型学習への支援を通じた連携活動を展開した。

連携協定を締結している県立山形東高等学校及び東桜学館中学校における探究型学習カリキュラム開発支援及び人材派遣支援等をきっかけとして、探究科・探究コースが設置された県内の高等学校6校全てから連携及び講師派遣の依頼がなされた。また、県教育庁より探究型学習課題研究発表会の審査員派遣依頼や、県立山形西高等学校をはじめとする探究型学習の導入を目指す県内外の高校より連携依頼があるなど、探究型学習を推進する拠点としての本学への認識が浸透しつつある。

【美術館大学センター】

隔年で開催している山形ビエンナーレは、第3回目の開催となった。会期中通しての開催から週末開催へと大きく実施形態を変更したにもかかわらず、13日間の会期中に過去最多の約6万5千人の来場者を集めた。

ビエンナーレ開催に向けては学長を中心とするディレクターズ会議及び担当者会議を 定期的に開催し、過去2回の運営上の課題整理を行い、開催概要と実施計画を策定した。

今回は、学内ディレクターを設置し本学を会場としたプロジェクトを充実させるとともに、学内の教員や学生、卒業生など大学関係者をより多く巻き込む仕組みづくりや授業科目「地域プロジェクト演習」での学生ボランティアの参画を通じた授業との関連付けなどを行ったことから、学内の参加意識を高めることにもつながった。

また、地元の来場者も増加したことにより地域の芸術祭としての存在感が地元市民の間においても高まってきたといえる。

8 施設整備事業

良好な教育研究環境とより安全なキャンパスづくりに向けて継続的に改修・修繕工事等を行っている。平成30(2018)年度は、平成29(2017)年度に策定した中期計画に基づき、以下の改修工事等を実施した。

- ・ギャラリー計画改修工事(本館1階及び7階、学生会館2階)
- ・トイレ改修工事(本館 2~4 階、体育館、新実習棟 A)
- ・デザイン工学研究棟 A・B 空調更新工事
- メールシステムのクラウド化

また、施設台帳を整備し、築年数や老朽化による修繕等の優先順位を具体的に把握し、

9 職員人事給与制度改革

私立大学の約 4 割が入学定員割れ状態で、東北地方の大学においては定員充足率が 96.8%と低水準で推移し、山形県の 18 歳人口は全国平均を上回る勢いで減少するという 厳しい環境の中、本学の積極的かつ多彩な事業展開を維持推進していくためには、経営基盤の強化に加え大学運営を支える職員一人ひとりが主体的に考え行動し、創造的に課題解決できる事務組織へと進化することが極めて重要となる。職員の成長意欲を大切にし、個人の成長を大学の繁栄に結びつけ、明確な基準に基づく評価と処遇体系を実現するための新たな職員人事給与制度の策定を行った。

平成 31 (2019) 年度から移行運用する新制度は、年齢、勤続年数、性別等の属人的要素を加味することなく、常に「求められ、担っている業務の役割」において果たした貢献の大きさを評価し、これに基づく人材任用と報酬を決定する「役割等級制度」を軸に、求められた役割の達成度合いを公正に評価するための評価制度及び職員の成長を促す育成制度を一体的に運用することとなる。

10 空き家・空きテナントを活用した"学生準寮化"計画

本学、山形大学、山形県、山形市、山形県すまい・まちづくり公社の連携により、山形市内の空き家・空きテナントを学生の住宅として供給するプロジェクトを開始した。

山形市の中心市街地においては空洞化が進行し、建物の低層階以外のフロアに空き物件が増加している。同時に、山形市内の大学に在籍する学生には仙台など隣県からの通学者が増加しており、山形市内への居住者が減少している。そこで、学生を含む「若者」を住宅確保要配慮者と定め、大学、県、市、公社が連携し、空き家等をリノベーション活用した住宅を供給する。

空きテナント等の改修費用は国の「住宅セーフティネット」制度²を活用し、1 部屋あたり最大 200 万円の補助を受けることができる。建物の管理はオーナーに代わり山形県すまい・まちづくり公社が行い、大学が対象物件を大学準寮として学生に斡旋する。このよ

² わが国では、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な者が今後も増加する見込みであるが、公営住宅については大幅な増加が見込めない状況にある。一方で、民間の空き家・空き室は増加していることから、それらを活用しようとするもの。平成29(2017)年10月からスタートしたこの制度は、①住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、②登録住宅の改修や入居者への経済的な支援、③住宅確保要配慮者に対する居住支援の3つを柱としている。

うな産官学連携で中心市街地に学生街を形成し活性化を図る取り組みは全国でも初の事業スキームとなる。

平成31 (2019) 年3月に事業説明会を実施し、不動産オーナー等約80名が参加。新年度に入り第1段として22件の物件提供に向けての調整が進んでいる。

11 財務の概要

1) 概況

平成30年度決算では事業活動収入が3,732百万円となり、昨年度の3,613百万円から119百万円の増加となった。これは学生生徒等納付金が昨年度から14百万円増加していること、経常費補助金において昨年度は定員超過による減額があったものが、今年度はほぼ例年並みとなったことによるものである。事業活動支出は3,307百万円で、昨年度の3,452百万円から145百万円減少している。これは支出の厳格化により事業活動支出を抑制できたことが原因である。

基本金組入前当年度収支差額はプラス425百万円で、昨年に引き続き10年連続プラスとなっている。また、当年度収支差額は、会計基準変更によるものを除くと開学以降初めてプラスとなった。



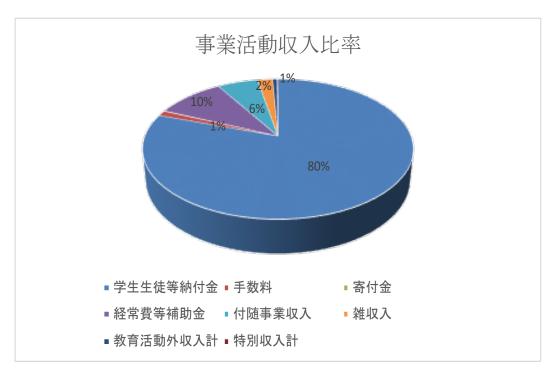
2) 資金収支計算書

収入の部、支出の部合計は予算額より176百万円増の5,509百万円となっている。 これは、収入の部で前受金収入が予算対比で増加していることが原因である。結果として、 翌年度繰越支払資金が予算額より372百万円増となっている。

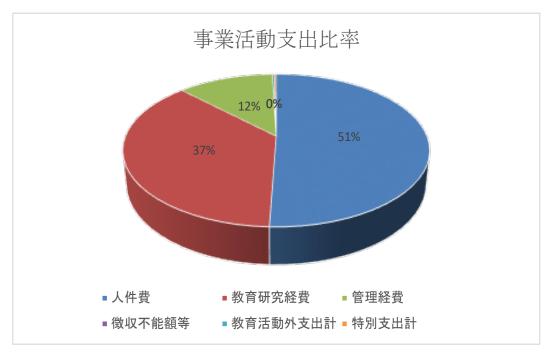
支出の部では、トイレおよび空調の改修に伴い施設・設備関係支出が228百万となっている。

3) 事業活動収支計算書

収入の主となる学生生徒等納付金は、前年度より14百万円増加し、2,994百万円となった。



基本金組入前当年度収支差額は予算に対して増加し、425百万円となった。これは支出の 厳格化により事業活動支出を抑制できたことが原因である。結果として基本金組入前減価 償却前収支差額(キャッシュフロー)は967百万円となっている。



4) 貸借対照表

負債の部は長期借入金の返済が順調に進んでおいる。教育用機器のリース未払いについて も順調に支払いが進んでおり、前受金を除いた負債比率6.3%と、昨年度より1.8ポイント 減少している。

資産の部は建物、構築物、機器備品等の減価償却が進んだこと等により、有形固定資産が309百万円減少した。一方、特定資産の順調な組み入れ、現預金等の流動資産の増加により、特定資産と流動資産の合計は昨年度より471百万円増の4,179百万円となっている。